第十二条第五項の表市町村の項第八号算式の符号P_{18}中「0.0553」を「0.0546」に、「0.0978」を「0.0963」に改め、同号算式の符号P_{19}中「0.0542」を「0.0535」に、「0.0993」を「0.0978」に改め、同号算式の符号P_{20}中「0.0572」を「0.0566」に、「0.0746」を「0.0736」に改め、同号算式の符号P_{21}中「0.0154」を「0.0493」に、「0.0145」を「0.0629」に改め、同号算式の符号R_{21}中「0.0051」を「0.0168」に、「0.0050」を「0.0191」に改め、同号算式の符号S_n中「平成23年度」を「平成24年度」に改め、同号算式の符号T_{18}中「0.0280」を「0.0278」に、「0.0380」を「0.0376」に改め、同号算式の符号T_{19}中「0.0279」を「0.0277」に、「0.0386」を「0.0382」に改め、同号算式の符号T_{20}中「0.0284」を「0.0283」に、「0.0331」を「0.0328」に改め、同号算式の符号T_{21}中「0.0086」を「0.0280」に、「0.0083」を「0.0319」に改め、同号算式の符号T_{23}の次に次のように加える。

T_{24}	ア	平成24年度市場公募都市に係るもの		0.0054
	イ	平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの		0.0053

第十二条第五項の表市町村の項第八号算式の符号U_n中「平成23年度」を「平成24年度」に改め、同号算式の符号V_{20}中「0.0398」を「0.0396」に、「0.0463」を「0.0459」に改め、同号算式の符号V_{21}中「0.0120」を「0.0392」に、「0.0116」を「0.0447」に改め、同号算式の符号V_{23}の次に次のように加える。

V_{24}	ア	平成24年度市場公募都市に係るもの		0.0076
	イ	平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの		0.0074

第十二条第五項の表市町村の項第八号算式の符号AD_n中「平成23年度」を「平成24年度」に改め、同号算式の符号中「AE_{15}＝0.0473」を「AE_{15}＝0.0468」に、「AE_{16}＝0.0526」を「AE_{16}＝0.0522」に改め、同号算式の符号AE_{17}中「0.0376」を「0.0374」に、「0.0558」を「0.0552」に改め、同号算式の符号AE_{18}中「0.0391」を「0.0389」に、「0.0531」を「0.0526」に改め、同号算式の符号AE_{19}中「0.0390」を「0.0387」に、「0.0540」を「0.0535」に改め、同号算式の符号AE_{20}中「0.0398」を「0.0396」に、「0.0463」を「0.0459」に改め、同号算式の符号AE_{21}中「0.0120」を「0.0392」に、「0.0116」を「0.0447」に改め、同号算式の符号AE_{23}の次に次のように加える。

AE_{24}	ア	平成24年度市場公募都市に係るもの		0.0076
	イ	平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの		0.0074

第十二条第五項の表市町村の項第八号算式の符号AF_n中「平成23年度」を「平成24年度」に改め、同号算式の符号中「AG_{12}＝0.0441」を「AG_{12}＝0.0434」に、「AG_{13}＝0.0449」を「AG_{13}＝0.0442」に、「AG_{14}＝0.0262」を「AG_{14}＝0.0260」に、「AG_{15}＝0.0202」を「AG_{15}＝0.0200」に、「AG_{16}＝0.0226」を「AG_{16}＝0.0224」に改め、同号算式の符号AG_{17}中「0.0161」を「0.0160」に、「0.0239」を「0.0237」に改め、同号算式の符号AG_{18}中「0.0168」を「0.0167」に、「0.0228」を「0.0226」に改め、同号算式の符号AG_{19}中「0.0167」を「0.0166」に、「0.0231」を「0.0229」に改め、同号算式の符号AG_{20}イ中「0.0198」を「0.0197」に改め、同号算式の符号AG_{21}中「0.0051」を「0.0168」に、「0.0050」を「0.0191」に改め、同号算式の符号AG_{23}の次に次のように加える。

AG_{24}	ア	平成24年度市場公募都市に係るもの		0.0032
	イ	平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの		0.0032

第十二条第五項の表市町村の項第八号算式の符号AH_n中「平成23年度まで」を「平成24年度まで」に、「及び平成23年度」を「から平成24年度までの各年度」に改め、同号算式の符号中「AI_{15}＝0.0202」を「AI_{15}＝0.0200」に、「AI_{16}＝0.0226」を「AI_{16}＝0.0224」に改め、同号算式の符号AI_{17}中「0.0161」を「0.0160」に、「0.0239」を「0.0237」に改め、同号算式の符号AI_{18}中「0.0168」を「0.0167」に、「0.0228」を「0.0226」に改め、同号算式の符号AI_{19}中「0.0167」を「0.0166」に、「0.0231」を「0.0229」に改め、同号算式の符号AI_{20}イ中「0.0198」を「0.0197」に改め、同号算式の符号AI_{21}中「0.0051」を「0.0168」に、「0.0050」を「0.0191」に改め、同号算式の符号AI_{23}の次に次のように加える。

AI_{24}	ア	平成24年度市場公募都市に係るもの		0.0032
	イ	平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの		0.0032

第十二条第五項の表市町村の項第八号算式の符号AJ_n中「平成23年度まで」を「平成24年度まで」に、「及び平成23年度」を「から平成24年度までの各年度」に改め、同号算式の符号中「AK_{16}＝0.0150」を「AK_{16}＝0.0149」に改め、同号算式の符号AK_{17}イ中「0.0159」を「0.0158」に改め、同号算式の符号AK_{18}中「0.0112」を「0.0111」に、「0.0152」を「0.0150」に改め、同号算式の符号AK_{19}イ中「0.0154」を「0.0153」に改め、同号算式の符号AK_{20}中「0.0114」を「0.0113」に、「0.0132」を「0.0131」に改め、同号算式の符号AK_{21}中「0.0034」を「0.0112」に、「0.0033」を「0.0128」に改め、同号算式の符号AK_{23}の次に次のように加える。

AK_{24}	ア	平成24年度市場公募都市に係るもの		0.0022
	イ	平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの		0.0021

第十二条第五項の表市町村の項第八号算式の符号AM_{18}中「0.0553」を「0.0546」に、「0.0978」を「0.0963」に改め、同号算式の符号AM_{19}中「0.0542」を「0.0535」に、「0.0993」を「0.0978」に改め、同号算式の符号AM_{20}中「0.0572」を「0.0566」に、「0.0746」を「0.0736」に改め、同号算式の符号AM_{21}中「0.0154」を「0.0493」に、「0.0145」を「0.0629」に改め、同号算式の符号AN_n中「学校教育施設等整備事業債」の下に「（発行について地方財政法第５条の３第６項の規定による届出がされた地方債のうち